

令和年 6 度第 4 回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時		令和 7 年 3 月 17 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分
場所		東海村役場 別館 101・102 会議室
出席者	委員	宮崎委員長，岡村副委員長，土屋委員，安田委員，丸山委員，松本委員，三田委員，今橋委員，山崎（香）委員，山崎（松）委員，砂押委員，阿久津委員，内藤委員，立川委員，鹿志村委員，舟木委員，菊本委員，杉山委員 ※半数以上出席のため本会は成立（欠席 1 名）
	事務局	（地域福祉課）大道課長，木梨課長補佐，ヴァキリ係長，増子主事 （保険課）山口課長，瀬谷課長補佐，上田係長 （総合相談支援課）前田課長，川上課長補佐 （オブザーバー）健康増進課 鳥居係長
報告		（１）生活支援サービス提供団体への支援について ○資料 3 に基づき説明。 ○質問，意見等 なし （２）地域支え合い体制整備事業（生活支援体制整備事業）について ○資料 4 に基づき，阿久津委員から説明。 ○質問，意見等 なし （３）「移動支援」についての対策協議について（視察研修報告） ○資料 5 に基づき説明。 ○質問，意見等 ・デイスサービス送迎に関してはタクシー会社に任せるとのことか。 ユーザーにとっては，どちらがいいのか。施設職員のように親しみある方がいいのでは。 ⇒実際視察の際にもそういった話があった。プラスの面ばかりではないことは理解するが全体でみて効果があると見込んだ。（事務局）
議題		（１）第 9 期計画 令和 6 年度の取組み・実績に対する評価 ○資料 1，資料 2，資料 6 に基づき説明。 ○評価方法について，事務局提案（資料 6）で異議なし。 ○多数決による評価決定が必要な事業について，事務局評価と異なる委員から意見を伺った。意見の内容は概ね資料掲載の各委員コメントのとおり。多数決により評価を決定した事業の評価内訳及び最終決定評価は下記のとおり。 ・事業 No. 8 専門職による介護予防事業の推進 A⇒3 人，B⇒14 人，C⇒1 人，D⇒0 人により B 評価 ・事業 No. 9 はりきゅうマッサージ等施術費助成事業 A⇒2 人，B⇒15 人，C⇒1 人，D⇒0 人により B 評価 ・No. 35 エンディングノートの周知・活用

	A⇒15 人, B⇒3 人, C⇒0 人, D⇒0 人により A 評価 ・ No. 37 認知症初期集中支援推進事業 A⇒0 人, B⇒13 人, C⇒5 人, D⇒0 人により B 評価 ・ No. 39 認知症サポーター養成事業 A⇒0 人, B⇒9 人, C⇒9 人, D⇒0 人により C 評価 ※B 評価と C 評価が同数だったため、事務局評価 (C) に合わせ C 評価とした ・ No. 45 避難行動要支援者の避難支援の推進 A⇒4 人, B⇒14 人, C⇒0 人, D⇒0 人により B 評価 ○意見・質問等 ・ 今回、いい意見がたくさんあった。現場の方からの意見もあった。ここで終わりではなく、来年度の計画に反映させて取り組んでほしい。特に No. 9 (はりきゅう), No. 23 (外出支援タクシー), No. 35 (エンディングノート), No. 45 (避難行動要支援者) は、実際に利用される側の方の意見が入っていないように思う。 ・ 個人情報に関しては、以前は家族ができたことができなくなっている。法律にがんじがらめにされている。個人の尊厳を守る扱いになり、昔のようなおおらかさがなくなっている。特別扱いをすると請け負った側が損をするようなことになってしまう。 ・ No. 8 (介護予防事業の推進) について、今まで要支援・要介護と認定しデイサービス利用へ繋げていたことが、多様な主体による支援へと変わっていく。要支援を外し自立とする方向の自治体もあるようである。村としてはどんな方針なのか示してほしい。 ⇒要支援・事業対象者については国から方針として示されているのでその方向にいかざるを得ないが、村としてどうするかというところまでは至っていない。既存の利用者もあり、来年度から急に・・・とはならない。ただ、国の方針に反することによるペナルティの可能性もあるので進めていくことになると思う。(事務局) ・ 移動支援について、デイサービスは送迎があるが介護予防教室にはない。送迎(移動の足)があるかないかは、高齢者の選択に大きな影響を与える。送迎があるからデイサービスに行くのか。デイサービスだけでなく予防教室への足も一緒に考え、足並み揃えていったほうがいいのでは。 (2) その他 ○次回委員会について ・ 次回は、次年度第 1 回委員会。日時等は改めて文書でご案内する。 ○全体を通しての質問や意見は無し
--	---

以上